

平成30年度 事業計画

1	相談支援事業所はしわたし	……	1 - 1	～	1 - 3
2	地域活動支援センタージャンプ	……	2 - 1	～	2 - 2
3	てつなぎ工房	……	3 - 1	～	3 - 15
4	ぬくもり弁当（サンバーカリー・ケラピリカ）	……	4 - 1	～	4 - 2
5	グループホーム	……	5 - 1	～	5 - 2
6	すまいるB	……	6 - 1	～	6 - 6

相談支援事業所「はしわたし」事業計画案

平成30年度

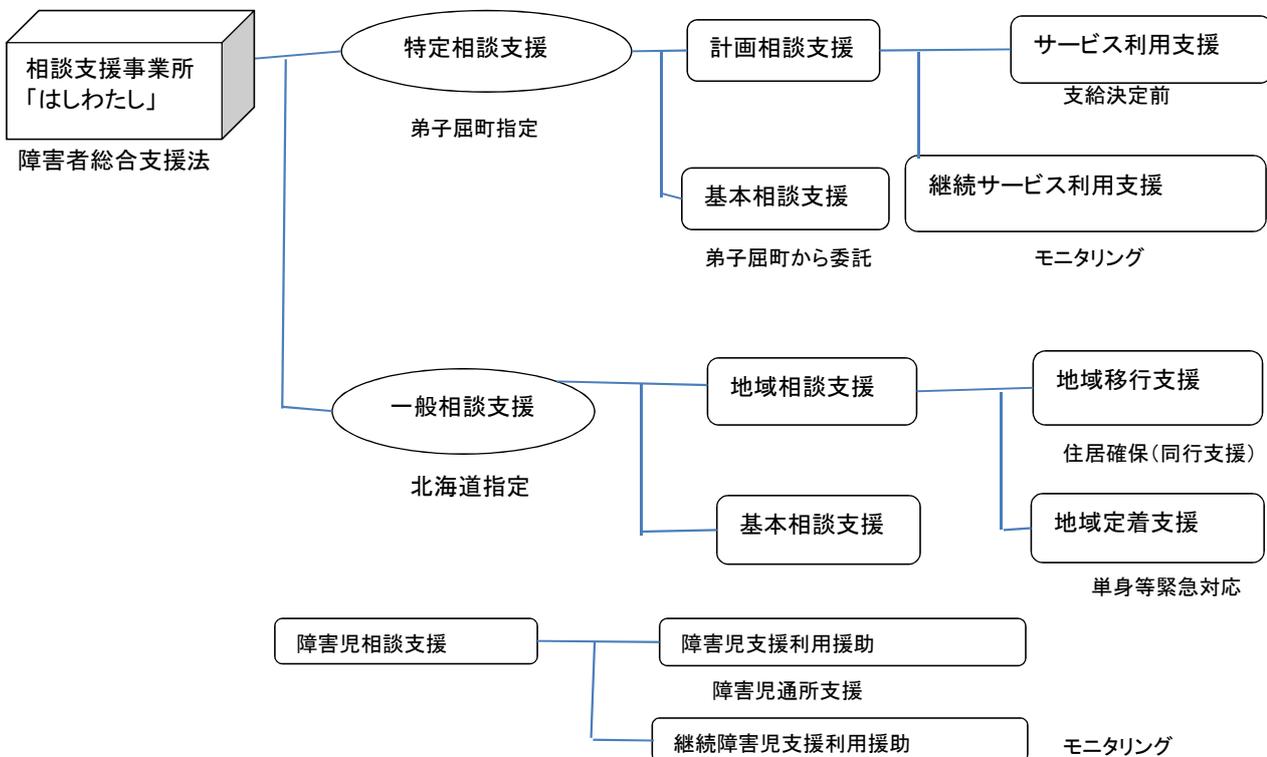
1. 目的

地域においてどのような重い障がい・疾病があっても、障がいのない人と同様に、地域で自立して生活出来る事をめざして、生活を成立させ継続するために必要なサービスや制度の利用について情報を提供し、ニーズを適切に把握し、多様な資源に結び付け、資源がなければ開発して障がい者のニーズを充足させる包括的な相談支援が、身近な地域に必要である。障がい者の地域での生活を可能にするために、あらゆる障がい者からの相談を受けとめ、障がい者の立場に立って、生活を支え続けることのできる活動の総体が、相談支援です。

ノーマライゼーションの実現に向けて、障がい者もそうでない人も、だれもが住み慣れた地域社会で普通の生活を営み、活動できる社会を構築することが、課題です。

- ①現在地域生活している障がい者が、そのまま地域で生活し続けることのできる支援
- ②これから施設や病院から地域に移行し、生活し続けることのできる支援
- ③障がい者を受け入れる地域の醸成という課題
- ④様々な支援機関との連携・連動・地域社会とのはしわたしをするという役割
- ⑤社会福祉計画に基づいた自立支援協議会の形骸化を防ぐための仕掛けをすること

2. 相談支援事業所「はしわたし」の指定・委託状況(地域生活支援事業)



- ①特定相談支援の指定を弟子屈町から受けて、計画相談と基本相談(町からの委託)をしている
- ②弟子屈町から自立支援協議会の事務局の委託を受けている。
- ③一般相談支援の指定を北海道から受けて地域相談支援と基本相談を行っている。

3.はしわたし利用者の傾向

精神的な問題から仕事を辞め、家から外に出る事が出来なくなるなどの状態になると本人もご家族も苦しみます。

ひきこもりの問題は小さな子供から60代まで存在し、子供の時期は不登校と呼ばれますが、中学校を卒業して、または高校を中退して家に閉じこもりそのまま何年も経過することがあります。

はしわたしはひきこもりの支援も行っていますが、外に出るのが難しい方なのでメールやお手紙でコンタクトを取り、1年以上経過してようやく連絡が来ることもあります。

また、精神的な病気から働けなくなった方に、失業保険や傷病手当、精神保健福祉手帳や自立支援医療、障害年金など利用できる制度を活用し生活の安定化を図り、少しずつご本人が元気になれる様、支援をしています。

一般就労では難しい方には社会福祉法人てつなぎの福祉的就労をお勧めし、見学や体験などを経て受給者証を作成し就労に結びつく様支援しています。

また、仕事を転々とし家庭内では両親に暴力を振るい警察が介入するケースなど、町内の困難事例にも役場や警察、病院などと連携、情報を共有化し対応しています。

児童の計画相談では発達障害の児童が増えており、発達支援センターからのご紹介で計画相談を行っています。

てつなぎの利用者様を見ても、早期に障害が発見されていても両親やご本人が認めず、適切な療育や支援に結びつかず、人間関係で上手く行かず転職を繰り返し、生きる事に辛さや苦しさを感ず病気になる、または受診すると発達障害が判明する場合があります。

「障害の受容」は難しい事ですが、大人の発達障害からの二次障害としてのうつ病も、ここ数年社会問題となっています。

困難ケースについても障害の受容が出来ない方が様々な苦しさから生きる事の難しさに繋がっている場合があります。

がん、脳卒中、急性心筋梗塞の三大疾病に加え、糖尿病、精神障害の五大疾病と言われる時代で精神障害は誰もが罹患する可能性のある病気となっています。

はしわたしでは早期に適切な支援に結びつき、ご本人のつらさや生き苦しさを軽減できる様支援を続けて参ります。

4. 相談支援事業所「はしわたし」の仕事

基本相談支援

(弟子屈町障害者等地域生活支援事業相談支援事業委託業務)

委託費 3,596,800円/年

- * 電話・訪問・相談室にての相談
- * 緊急時の対応
- * 病院との連携
- * 相談支援部会での情報共有化(情報交換会)
- * 関係機関との連絡調整

自立支援協議会の運営

(委託事業)

- * 福祉計画
- * 相談支援部会で出された提案等の集約
- * 困難ケース等の情報提供
- * 弟子屈町内の障害者(児)の情報の共有化
- * 専門部会を調整してコアな部分を議論する場の提供

計画相談支援

(サービス利用計画作成費の対象)

- * サービス等利用計画の作成
- * サービス担当者会議の開催
- * モニタリング
- * 関係機関との連絡調整

利用者内容	件数	個別給付金収入目標
新規	15	270,000円
継続	345	5,184,670円
合計	375	5,454,670円
委託費		3,596,800円
総合計収入		9,051,470円

5. 年間計画

4月	相談支援部会・個別支援会議
5月	ケース会議・相談支援部会
6月	相談支援部会・教育部会・研修
7月	サービス調整会議・相談支援部会・個別支援会議
8月	相談支援部会・自立支援協議会
9月	サービス調整会議・相談支援部会
10月	相談支援部会・個別支援会議
11月	サービス調整会議・相談支援部会・研修・専門部会
12月	相談支援部会
1月	相談支援部会・個別支援会議・研修研修
2月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
3月	サービス調整会議・相談支援部会・研修

「ジャンプ」事業計画案 平成30年度

1. 目的

地域で生活する障がいのある方々や何らかの理由により学校に行けない小・中学生、又は高齢者を対象に日々の援助と生産・創作活動を通じて、利用者様個々の地域社会での自立と社会参加を促進し地域としてのセンターを目指す。

2. 方針

障がい者が地域社会から隔離されることのない「完全参加と平等」を目標に掲げ、全ての活動が利用者主体であることを大前提とし、利用者の主体性・自己決定を尊重した上で本人が本来持っている素晴らしい力を引き出すことに着目する。

また、家庭との連絡調整を密にする。

3. 事業内容

弟子屈町障害者等地域活動支援センター事業委託業務

委託費 3,526,200円/年

- ・高齢者・障がい者・子どもが、集いお互いの違いを認め合い、協力しあう共生型をめざす。
- ・創作的活動・生産活動の機会の提供
- ・レクリエーション活動

4. 対象者

- ・高齢者
- ・障がい児・者
- ・何らかの理由で通学できない児童生徒

5. 営業時間及び休業日

- ・営業時間は、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分までとする。
- ・休業日は、土曜日、日曜日、祝日、祭日、及び当法人が指定した日とする。

6. 費用負担

- ・事業に係る利用者の費用負担は、無料とする

○創作・生産活動援助計画

利用者ひとりひとりに適した創作・作業種目の設定を行い、作業における達成感と自信が持てるよう支援を行う。

(創作・生産活動援助目標)

- (1) 作業を楽しくやる。
- (2) 仲間や職員と協力して創作をすすめる協調性を養う。
- (3) 情緒の安定、心配ごとや悩みに対しすみやかに対応する
- (4) 利用者の心や、体の健康に配慮する

平成30年度地域活動支援年間計画

	地活活動	地活行事	
4月	・創作活動（羊毛、フェルトマスコット・紙粘土、ガラススタイル作品作り他）		・買い物支援
5月	・創作活動 ・花壇作り	・花見	・買い物支援
6月	・創作活動 ・雑草抜き等畑作業		・買い物支援
7月	・創作活動 ・雑草抜き等畑作業		・買い物支援
8月	・創作活動 ・雑草抜き等畑作業	・ひまわり見学 ・七夕	・買い物支援
9月	・創作活動 ・雑草抜き等畑作業	・紅葉見学 ・町民文化祭作品製作	・買い物支援
10月	・創作活動 ・収穫	・収穫祭 ・球根植え ・町民文化祭参加	・買い物支援
11月	・創作活動		・買い物支援
12月	・創作活動	・クリスマス会	・買い物支援
1月	・創作活動		・買い物支援
2月	・創作活動	・鶴居村(丹頂鶴見学)	・買い物支援
3月	・創作活動	・屈斜路湖(白鳥見学)	・買い物支援

ジャンプ収支予算案

収入		支出	
創作品売上	50,000	材料費	20,000
		福利厚生費	10,000
		消耗品費	10,000
		雑 費	10,000
合 計	50,000	合 計	50,000

平成30年度 てつなぎ工房事業計画（案）

作成者：管理者 池田 健太

1. 方針

障がいのある方々の地域生活を支える上で、働きやすい環境を整備し、一人ひとりのライフステージを本人や保護者、ご家族とともに描き、実現に向けて支援していく。

てつなぎ工房の作業・自己決定を尊重した上で、安易な保護や管理とならぬよう細心の注意を払い、質の良いサービスを追求し、提供していく。

利用者一人ひとりと接する時間を多くもつよう心がけ、小さな変化に気づき、ニーズを拾い上げることができるよう支援を行うとともに、各家庭と情報の交換・共有を行い、信頼関係づくりにより一層力を入れていく。

2. 基本理念

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者、ご家族、地域社会、自然と「ともにいきる」という共存共栄。1人の人・人間として人権を尊重するとともに、互いを認めあい、協力しあい、皆が手と手を取り合い生きていく。

誰しものが幸福であるために、常に幸福の追求をし、何事にも「誠心誠意」真心を込めて取り組む。

3. 事業所名、住所、サービスの種類、人員配置

事業所名：てつなぎ工房

住 所：〒088-3212 北海道川上郡弟子屈町泉2丁目5番14号

電 話：015-482-5323

e-mail：koubou@tetsunagi.jp

サービスの種類：就労継続支援B型（定員20名）

人員配置：管理者兼サービス管理責任者 1名

職業指導員 3名 生活支援員 2名

4. 工賃

内職課 時給100円 便利屋、販売課、石鹸課 115円 椎茸課 150円

賞与年2回支給（8月、12月）

5. 取り組み

（1）一般就労が困難な利用者の方に対して、生きがいを感じられるよう労働の場を提供する。また、一般就労に備えた準備をしていく。

- ・個人の能力にあった（活かせる）作業の提供
- ・地域の中で豊かに生活ができる為の工賃支給
- ・作業の中で、一般就労に向けた基礎体力作り
定期的な運動が必要。

(2) 作業の充実化を図る。

- ・利用者主体の作業体系の確立 ～役割の分担～
(それぞれの作業の中で責任を持ち、利用者間で報告等が行える仕組み作り)
- ・便利屋～作業手順の明確化、接客マナー・体力向上
- ・椎茸～原点に戻り、基本的な栽培管理の習得及び改善、
利用者間及び職員間の連携の向上
- ・販売～基本的な接客マナーの取得、販売商品の知識向上、
新製品の模索
- ・その年の流行をいち早くキャッチし、売上増加につながる商品の開発、販売。
- ・作業の基礎をしっかりと身につけ、様々なことに応用・対応が出来るよう作業のレベルアップを目指す。

(3) 利用者への生活全般の支援

- ・利用者とは個別に面談する時間を設け、また、相談支援のモニタリング等とも情報を共有し、それを支援計画に反映し、計画に沿った支援を進めていく。
- ・出勤時、必要に応じて血圧測定や体重測定、視診等を行い、利用者の健康状態を把握する。そして、症状の軽減に努めていく。(ダイエット、服薬の管理、通院時の状態報告書の作成など)
また、医療機関や役場等の関係機関との連携を図り、利用者にとってプラスになるよう努めていく。

(4) 作業環境の整備

- ・誰もが集中して安心安全に作業に取り組めるよう、環境を整備する。

(5) 職員の支援技術向上

職員としての自覚をきちんと持ったうえで、適切な助言や支援が出来る様、日々研究、実践を行うとともに、些細な事でも報連相が出来る様その情報を職員間で共有していく。

(6) 余暇活動、「でこぼこ」

利用者の方々から希望を募り、心身のリフレッシュを行う事でより一層作業がはかどるよう可能な限り実施していく。開催日月1～2回程度を予定。

例：カラオケ、魚釣り、ボウリング、買い物、お茶会など。

(7) 鉏路市民防災センター研修

近年、多方面での自然災害の発生が多く、有事に際は自分自身で身を守ることが出来るべく、常日頃から防災意識を高く持てるよう、年1回の研修を実施する。

地震体験、避難体験、初期消火体験、応急救護講習など。

(8) 心豊かな生活環境づくり～芸術鑑賞～

外部より個人・団体の方を招き、コンサート等を開催し、芸術に触れる機会を設ける。

作業から一息置くことでの「心身のリフレッシュ」を目的とする。

(9) 保護者・家族とのつながり

- ・報告・連絡を密に行い、信頼関係づくりや問題等の解決に努める。
- ・家庭訪問などを通じ、積極的な情報交換を図っていく。

(10) 地域社会とのつながり

- ・便利屋、移動販売など、地域の方々と接する機会をより一層多くもち、当たり前の社会参加を目指す。
- ・町内外のイベント等に積極的に参加し、てつなぎ工房をより多くの方々に認知していただく機会を設ける。
- ・自分たちが生まれた町、自分たちが住んでいる町、そして日頃からお世話になっている町に感謝の気持ちをもちながら定期的な清掃活動を行い、環境整備に努める。

(11) 調査・研究・実践

- ・障がい者が地域社会で生きていく中で生活の質を高めるにはどういった手だてが必要なのかを考え、検討を重ねながら、実践していく。

(12) 利用者自治会活動

- ・利用者が主体となり、働きやすい環境づくりや行事を企画していく。
自発的に行動を起こすことにより、それが力・自信へとつながり、活動の場をより一層広げていけるよう支援を行う。

(13) バンド活動

利用者が中心となってそれに職員が加わり、町内外のイベントで披露できるよう活動を行っている。日々の作業だけでは得られないものが沢山あり、1つの音・音楽が完成した時の喜びは一人（ひとしお）である。

最近になって、町民の方に認知されてきており、声をかけていただく機会も多くなっている。

※平成29年度演奏実績：6回

(14) 障害者スポーツ大会（競技：フットベースボール）

てつなぎの毎年の恒例行事になっており、法人内の利用者を対象にチームを結成し年1回の大会に出場している。

作業にも必要不可欠である「チームワーク」を養うことができ、皆気合を入れて臨んでいる。

6. 雇用支援の推進

(1) 就労に向けた活動

- ・意欲、希望のある方には、履歴書の書き方の勉強や、利用者とともにハローワーク等へ行き、どのような求人があるのかなど、就労に向けた活動を行う。

(2) 就業場所の自主運営

- ・就労継続支援 B 型でも水準の高い工賃をもらって作業していけるよう作業の充実と拡大をしていく。

(3) 職場実習の推進

- ・実習受け入れ企業を把握し、実習先を提示し促進を図っていく。
- ・企業に対し、実習受け入れについて積極的に依頼していく。

7. 年間計画

4月	・利用者自治会総会 ・釧路市民防災センター研修	10月	・ふれあい祭り出店 ・つるい市場出店
5月		11月	・健康診断 ・厚岸町こう福祉21出店 ・釧路専門学校 釧専祭出店 ・旅行
6月	・防災訓練（避難・消火） ・フリーマーケット ・運動会	12月	・クリスマス会 ・忘年会 ・大掃除 ・年末休暇
7月	・摩周の里夏まつり出店	1月	・年始休暇 ・新年会
8月	・くればすフェスタ出店 ・キャンプ・お盆休み ・NTT 釧路支店焼肉パーティー出店	2月	・中標津町福祉のつどい参加
9月	・鶴居村ふるさとまつり出店	3月	・防災訓練（地震想定） ・おつかれさま会

- ・他団体・市町村・施設等での販売（出店）依頼があった場合は、その都度協議を行い可能な限り参加する。

■事業目標

環境問題へ関心を持つとともに、石鹼製造を通して地域社会とのつながり、交流を大切にし、安心安全で暮らせることの喜びを分かち合う。

■作業内容

- ・ 固形石けん、粉石けん、プリン石けんの製造、販売
- ・ 新商品の開発及び研究
- ・ イベント等で環境問題についてのPR活動 など。

■具体的内容

・ 安定した製造

受注時に即対応できるよう、定期的な製造を行い、在庫の確保に努める。

→以前は、在庫数の関係から即対応ができずにいた。現在、徐々に改善されてきており、ある程度の在庫も確保できるようになってきている。今後も継続していく。

・ 徹底した安全管理

苛性ソーダの特性をしっかりと理解をし、取り扱いには細心の注意を払うよう日々の作業の中で随時促していく。

→火傷、皮膚のただれ、失明等の危険性がある。

・ 顧客管理

いつ何をいくつ販売したのか、きちんとデータとして残していく。

受注時には、即対応ができるようにし、また、定期的に営業活動も行う。

・ 観光シーズン時の道の駅の在庫管理の強化

納品すると瞬く間に売れてしまい、今まではなかなか対応ができなかった。

これを解消すべく、販売課、椎茸課と連携を図り、店頭商品在庫管理の強化を図る。

・ 規格外品の管理、商品化

以前から比較すると、規格外は少なくなっている。これは、製造工程が確立したことが大きく、失敗することはほとんどなくなった。

規格外品を目当てに購入しに来る方も少なくはなく、値段は正規品の半値で販売している。この値段を見直す必要もある。

現在のところ、廃棄となる石けんは無い。

・石けん製造者の育成

今後、製造を徐々に拡大していくためには、他の利用者や職員も参加し、マスターしていかなければならない。製造工程は確立しているので、ダイミングやコツ等を伝授し、携われる人数を増やしていく。

■予算

収入

売上（スーパー、個人、イベント、道の駅など） 150,000円

支出

原材料費（苛性ソーダ、ソーダ灰） 30,000円

消耗品費（ポリ袋、ゴミ袋、道具類など） 5,000円

工賃（利用者1名で算出） 180,000円

合計 215,000円

事業収支 △65,000円

※マイナスとなってしまうが、これを少しでも改善できるよう最大限に努力をしていく。

平成30年度 便利屋事業計画（案）

担当職員：三浦 通、原 見樹

■事業目標

- ①新規顧客獲得の為、営業活動に力を入れる。
- ②体力の向上
- ③安全管理の徹底

■具体的内容

- ・早急にチラシの見直し作成を行い、作業の空いた時間などを有効に使用し、ポストイン
グ及び営業活動を行う。チラシの内容については誰が見ても分かりやすいもの、インパ
クトのあるものにする。
- ・古紙回収は、現在安定した回収量があるが、今後更なる回収量を増加させる為に、回収
先近隣への声かけ及び、郊外へ回収拡大する。
- ・利用者の体力の低下が目立ち、重量物を持ってない、すぐに疲れてしまう、外作業に出る
のが億劫だといったように、顕著に表れている。日々の生活の中に筋力トレーニングや
体操等を取り入れ、体力の向上を図る。
- ・労働災害を防止する為に、屋外作業時は帽子着用の徹底を行っている。作業に応じて、
ヘルメットや手袋の着用、作業に適した服装などを、朝・夕のミーティング時に喚起し、
安全管理の徹底を図る。
- ・一人ひとりが仕事に対するやりがいをもてるよう、また、充実感や幸福感が得られるよ
う支援を行う。

■予算

収入の部

一般作業	平均	月	200,000円	×	12ヶ月	=	2,400,000円
古紙回収		月	30,000円	×	12ヶ月	=	300,000円
						合 計	2,700,000円

※一般作業…ごみ処分、草刈り、清掃、除雪、引っ越しなど。

支出の部

・備品購入	80,000円	(刈払機増台、チェーンソー購入予定。STIHL 社製)
・消耗品	50,000円	・修繕費 (メンテナンス含) 40,000円
・宣伝広告	10,000円	・工 賃 1,050,000円
		合 計 1,230,000円
		<u>収支 2,040,000円</u>

平成30年度食物内職課事業計画（案）

担当 齊藤 美香

■目標

利用者の体力及び生活の質の向上、精神面でのサポートを行うなど、快適に作業できる環境を整え、仕事に対する充実感が得られるようサービスを提供する。

■作業内容

- ・食物部門 菓子製造
- ・内職部門 カレンダー、手すきハガキ、手芸（ビーズ、アクリルマスコット作製など）、小物雑貨、クレヨン用顔料作製（委託作業）
畑作業、体操

■具体的内容

1. 道の駅での販売を拡大

- ・観光シーズンを狙い、主に子どもや女性をターゲットとし、手に取って見てもらえるよう「可愛い」デザインの工夫、実用性があるものを作製し、常時道の駅に在庫がある状態にする。
- ・菓子は、瞬く間に売れるので、在庫を切らすことの無いよう、こまめな在庫確認、定期的に製造が必要である。（賞味期限等の問題）
→道の駅には、毎日椎茸の納品があるので、椎茸課及び販売課との連携も必要。

2. 商品のPR

- ・見やすく、目につくディスプレイはどういったものか常に考察し、お客さんの反応を見ながら適宜展開をしていく。
- ・誰がどういう想いで使ったかなどをPOPにし、作者の想いを伝える。
- ・販売課と連携を図り、商品と一緒にてつなぎの通信やお得な情報などを発信する。
→SNS (Facebook 等) を有効に活用し、てつなぎ工房のページを立ち上げる。
→てつなぎのPRにもつながる。
- ・デザインのバリエーションを豊富に。
包装、いろどりなど、まずは手に取って見ていただくことを第一目標としていく。

3. 新商品の考案

〈食物〉

- ・現状はクッキーのみであり、新しい菓子も制作していきたいが、まず第一段階としてクッキーのバリエーションを増やすところからはじめていきたい。
→実現できていないので、今年度こそは実現させたい。
- 現在のフレーバーは、プレーンのみ。チョコチップ、ココア、アーモンドなど比較的簡単なものを試作しながら商品化していきたい。

〈内職〉

- ・ビーズアクセサリ等の売れ行きが伸び悩んでいる。在庫がある商品については、製作を一時中断することも視野に入れ、何か新しいものへと展開していかねばならないと考えている。どういったものが需要があるのかよくリサーチをし、ヒット商品を生み出していきたい。また、ほかでは作っていないオリジナル商品で勝負をしていきたい。
→利用者の体調や、携わる人数等で左右されてしまうので、一筋縄ではいかないのが現状である。
- ・カレンダーの絵の作者であるこずえさんの絵をもっと広めるべく、カレンダーのサイズ等を増やしたり、他の商品へ展開したりと、もっと世の中にこずえさんの絵や世界観を発信していきたい。

■長期的視野で…

- ・挨拶、礼儀など生活をしていくうえで必要不可欠なマナーの指導。
→毎日のミーティング（朝礼）の中で、交代制で日直をしており、徐々にではあるが、みんなをまとめる力や、挨拶等が身についてきている。今後も継続。
- ・報告、連絡、相談、確認を一連の動作で行える仕組み作り。
→フローチャートを作製し、視覚的に理解しやすいように工夫する。
- ・利用者が主体となり、自発的に作業が行える仕組み作り
班長を主体としたチームの形成。
→班長としての役割を明確化する必要がある。
利用者間での報告や連絡など。
朝、夕のミーティングの励行。
「ありがとう」と感謝の気持ちを自然と述べることができる機会の提供。

■ 予算

・ 収入の部	食物	575,000 円 (菓子、販売会等での売り上げ)
	内職	170,000 円 (上記内職部門作業の売り上げ)
	合計	745,000 円

・ 支出の部

原材料費・包材費など

食物	250,000 円
内職	30,000 円

工賃	650,000 円
合計	930,000 円

平成30年度 販売部事業計画(案)

作成者:池田 健太

■目標

- ・笑顔を大切にし、お客様に喜んでいただける販売を行う。
- ・お互いに協力して作業し、お互いを認め合い、成果をあげる喜びを共有する。

■具体的内容

①売上向上を目指して

○接客及び接客マナーの習得

- ・お客様との第一声は挨拶から始まるので、挨拶の大切さを理解し、自然と挨拶ができるよう支援を行う。
- ・知っているお客様に対しては、きちんと名前と呼べるよう支援を行う。
- ・様々な場面に対応できるよう、SSTを取り入れ自然と対応が出来るよう取り組む。
- ・自然と笑顔がこぼれるよう、豊かな感受性を身につける。

○商品の知識向上

- ・正しい商品知識を身につけ、お客様に説明が出来るようにする。
→新商品については、売り手側は事前に試食が必要。
- ・美味しい食べ方、レシピなどを紹介できるよう、研究と実践をする。

○販売の工夫

- ・商品がお客様の目に留まるよう様々なPOPを作製する。
- ・平面的な陳列ではなく、立体的に陳列ができるよう、練習や研究を重ねる。
- ・効率よくかつスピーディーに商品の陳列ができるよう支援を行う。

②長期視野で取り組む

○事務能力の向上

- ・漢字や数字など文字の書き方を練習。
- ・領収書の書き方の練習。
- ・パソコン、iPadの操作の習得。(誰もが使えるように)
- ・計算の練習を行い、スピーディーな会計を目指す。

○協力体制の確立

- ・相手を気遣い、何かあった時はフォローできる体制を構築する。
- ・広い視野を持てるように。

○落ち着いて作業に取り組めるように

- ・商品一つひとつを大切に扱い、それぞれに作り手の思いが込められていることを忘れないように日々働きかけていく。
- ・何の為の販売なのかということを理解する為に、時々原点にかえる必要がある。
- ・忘れ物が目立つので、その都度の確認作業が必要。

■ 予算

収入の部		支出の部	
パン売上(ケラピリカ)	1,110,000	パン仕入(おちやらけ亭)	700,000
パン売上(みゅうみゅう)	220,000	パン仕入(みゅうみゅう)	180,000
その他売上	360,000	その他仕入	550,000
縄売上	200,000	しめ縄仕入	130,000
道の駅売上	200,000	利用者工賃	430,000
びゅあめいど売上	50,000	消耗品	15,000
のんき屋売上	20,000	消耗備品	15,000
各種販売会売上	70,000	車両燃料費	105,000
合 計	2,230,000	合 計	2,125,000

収支 105,000

※各作業課の売上は計算に含まれていません。

※その他の内訳は(みそ、しょうゆ、佃煮、ヨーグルトなど)

※工賃は2人分。平成29年度の実績をもとに算出。

※車両燃料費は年間7500km走行、ガソリン価格140円/10kmにて算出。

平成30年度 椎茸栽培事業計画(案)

担当職員:阿部恵智子、丸田幸男

■事業目標

- ・作業技術の向上と栽培知識の強化
- ・作業に携わる人全ての連携の強化
- ・安心、安全な椎茸の生産。

■予算

収入の部		¥9,255,690	支出の部		8,480,000
収 入			支 出		
	収 入 収量(kg)				
4月	850	¥810,900	菌床代		¥3,600,000
5月	850	¥810,900	消耗品		¥400,000
6月	830	¥791,820	消耗備品費		¥50,000
7月	780	¥744,120	修繕費		¥50,000
8月	650	¥620,100	通信運搬費		¥400,000
9月	650	¥620,100	水道光熱費		¥1,850,000
10月	850	¥810,900	土地賃借料		¥80,000
11月	780	¥807,300	その他雑費等		¥50,000
12月	930	¥962,550	工賃(利用者6名)		¥2,000,000
1月	700	¥724,500			
2月	800	¥828,000			
3月	700	¥724,500			
合 計	9370	¥9,255,690	合 計		¥8,480,000

※100gで換算し、90%を乗し算出。

※今までのデータをもとに算出。

事業収支 ¥775,690

○菌床… 一度に仕入れる個数は3,700個。2ヶ月に1回の仕入れ、合計年6回となる。
(一玉 162円(税込))

○工賃… 月平均19,000円×利用者数7名×12ヶ月 + 賞与年2回

○収量… 前年度のデータを基に算出をしている。

○価格… 価格は100g商品あたりの換算として平均値での計算。冬期間は灯油代を考慮し、値上げをしている。

夏価格 …4月～10月 冬価格 …11月～3月

生椎茸(100g換算)		乾しいたけ	
夏価格	冬価格	スライス 60g	600円
106円	115円	ホール 90g	800円

■販路

- ・(株)福原 ・Aコープてしかが店 ・ビックリキキー弟子屈店 ・給食センター
- ・道の駅「摩周温泉」 ・かくふじ商店 ・蕎麦処 丈の家 ・(有)瀬川食品
- ・町内飲食店 ・共生会グループ ・法人内他事業所 ・東京築地市場 ・直売所など

道の駅はシーズンになると観光客がととても多いので、そのタイミングを逃さぬよう常時陳列されているようこまめにチェックをしていく。

椎茸に限らず、他作業課、他事業所の商品の在庫チェック等も必要。

各種イベント等で大々的にしいたけのPRを行い、販売促進につなげていきたい。

■取り組み

・ハウス管理

きのこの奇形、損傷等を防止する為に、除袋時から棚を少し余裕をもって使用するなどの工夫をする。

また、収穫時はもちろんのこと、日中の空いた時間を有効的に利用をし、菌床と菌床の間隔の調整を行い、より良い規格で出荷出来る様管理を行う。

昼夜問わず温度、湿度、空気の流れが重要である。日中はとくに厳重に管理をし、菌床やきのこの状態を見極めて作業を行う。

※怠ってしまうと、発生不良、カビの発生、水分の多いきのこの原因となる。

美味しいきのこを生産するためには、一つひとつの菌床の状態を把握することがとても大切である。手間暇を惜しまず管理を行っていきたい。

・ケガの防止

ケガのリスクを最小限にするために、屋外及びハウス内で作業を行うときは、帽子の着用を徹底し、作業に応じては手袋の着用も促していく

・衛生管理の徹底

食品を扱う事業所として、毛髪やごみの混入は絶対に避ける必要がある。その為にも、ハウス内、作業棟(パックセンター)内ともに整理整頓、清潔を保ち、管理を徹底する。

・連携をとれる体制を構築

作業の引き継ぎ等が確実に行われるよう、日直を中心とした作業体制を取り入れる。日直は職員とともに作業の進捗状況をチェックしながら作業を行い、必要に応じて指示が出せるようにする。各々がしっかりと確実に作業に取り組めるよう支援を行う。

・携わる職員、利用者の知識及び技術の向上

職員の知識が不足しているが故に、的確な指示が出せずにいることが多い。

研修会等には積極的に参加するなどし知識の強化を図っていく。

定期的に利用者に向けての研修会を行い、技術や知識の強化を図るとともに、森産業主催の研修会等にも可能な限り参加できるよう促していく。

他の椎茸栽培農家との情報交換も図れるよう取り組んでいきたい。

■ビニールハウスの増設に向けて

栽培を開始してから9年が経ち、直売所に直接購入に来る方や、町内の多くの飲食店から注文をいただくことも多い。

また、弟子屈町のふるさと納税の返礼品として登録しており、年々注文数は増加傾向にある。

需要と供給のバランスが徐々に崩れてきており、供給が追い付いてきていないのが現状である。

東京築地市場にも出荷しており、傘の裏の幕が開いていないA品を厳選しなければならず、菌床一つあたりの目数を減らす(いわゆる間引き)などして対応している。 ※目数を減らすことにより、良い椎茸ができる。

・ビニールハウス建設場所は？

現段階での候補地は、旧倭和園跡地である。

現在の栽培地から近く、土地の広さも十分あるので、申し分ない。

・ハウスの設計は？

現ハウスよりも一回り大きいものにしたかどうかと検討中である。

ケガの防止や作業効率向上のために、通路の幅を今よりも少々広めに確保したい。

地面はコンクリート貼りにし作業効率の向上、衛生面への配慮をしていきたい。

詳しい設計は、森産業や近隣の椎茸農家等を視察して具体的に話を進めて行きたい。

・予算は？

まだ設計をどうするか段階なので、詳しい金額は出ていない。

現ビニールハウスの建設費用は、約12,500,000円。

・作業棟の改修も同時に

現在の作業棟は、古いプレハブを使用しており、断熱材は一切使用されておらず、夏は暑く、冬はとても寒く、作業を行うのも大変な環境である。平成29年にエアコンを設置し、状況は多少改善された。しかし、作業スペースの問題であったり、トイレ、更衣室、休憩スペース等の問題が山積されており、改善をしてかなければならない。2階建てにし、1階を作業スペース、トイレ、2階を休憩スペース、更衣室を設けたい。

平成30年度 就労継続支援B型事業

ぬくもり弁当（サンバーカリーケラピリカ）

統合事業計画（案）

1.目的

法人の理念・各種法令を遵守した上で当事者の社会参加・自立を支援する。
個々の能力や尊厳、個性や性格を尊重した支援を行う。

2.方針

法人の理念に基づき、本人の能力に応じた支援を行う。

3.事業内容

- ・弁当製造販売（町内・南弟子屈・磯分内・標茶・町外他2時間圏内）
- ・パン製造販売（網走・清里・川湯・弟子屈・釧路）
- ・弟子屈カントリークラブレストラン事業
- ・委託業務事業（川湯の森病院掃除・売店業務・他）
- ・イベント販売（道の駅・農協・観光祭り等の町内町外各種行事へ出店）
- ・販売事業（地場・道内・道外品の取扱い）
- ・当事者支援に関する業務全般（更新手続き・個別支援計画の作成・他）
- ・年2回の避難防災訓練の実施
- ・消防設備点検の実施
- ・燻製の製造販売

4.営業日及び営業時間

- ・営業日は、月曜日から金曜日（但し、祭日・お盆・年末年始は、休）
※イベントにより祝祭日も営業
- ・開所時間は、午前8時45分から午後5時30分
- ・営業時間は、午前9時～午後16時
- ・カントリー営業は定休日無し・4月～11月（冬季閉鎖）

5.利用定員

20名（元ぬくもり13名+元ケラ7名）

6.従業者の人数

- ・管理者 1名 ・サービス管理責任者 1名 ・生活支援員 3名
- ・職業支援員 4名 計9名

7.年間売上目標

パン製造販売	3,000,000 円
弁当製造販売	10,000,000 円
レストラン	5,000,000 円
委託業務事業	2,040,000 円
販売事業	3,000,000 円
目標総計	23,040,000 円

8.支援内容

- (1) 心配事や悩み等を話しやすい・聞きやすい環境の整備。
- (2) 作業への意欲を高める支援を行う。
- (3) みんなが協力しながら作業に取り組めるような雰囲気・環境の整備。
- (4) 一人一人の障害特性、疾病を理解した上で尊重する。
- (5) 互いに協力し合えるように支援する。

9.個別支援計画の作成

- ・利用者個人の要望や気持ちを尊重した本人中心計画を策定する。
- ・作成した計画は本人や家族に説明し同意確認を行う。
- ・作成した計画に基づき支援を行い、定期的に本人と面談を行って評価する。

10.避難防災訓練の実施

- ・年2回の実施及び防災教育・研修を実施し想定外の事案に対応する力を養う。

11.各事業の重点目標

- ・チャンスロス、食材ロスの改善、店舗PRの充実を図る（レストラン）
- ・（パン）利用者の状態に合わせた負担の少ない作業へ工夫する。
- ・（弁当）売上を維持しつつ利用者のモチベーションを保つ工夫を行う。
- ・（掃除）お客様に満足いただける内容にし、利用者へも配慮する。
- ・商品の開発及び販売可能地域の拡充にて結果をだすこと（販売部門）

12.事業共通課題

- ・利用者の健康状態や精神状況に配慮しつつ結果を出す為の支援を行う
- ・顧客情報の徹底した管理を行い、お客様の負担にならないように配慮する。
- ・地域の特性を生かした商品開発を行い、更なる収益性の向上を目指す。
- ・利用者一人一人が、集中して作業に取り組める工夫を行う。
- ・一人一人の人生目標を叶える支援を行う。
- ・各種研修会や勉強会に参加し、職員一人一人の質の向上を行う。

GHてつなぎ荘事業 平成30年度事業計画(案)

1:運営状況

* 給付対象事業

指定共同生活援助事業

てつなぎ荘 定員7名 満室 平成30年3月末日

てつなぎ抱夢 定員5名 満室

ほんわかホーム 定員5名 満室 (フリー1室)

泉ほ一む 定員2名 満室

指定短期入所事業(てつなぎ荘にて実施) 定員1名

稼働率 80%

* 給付対象外事業

:一時預かり事業 定員1名 随時対応

事前予約にて随時対応

:有料ショートステイ事業

支給決定外の方を対象に運営

事前予約にて随時対応

利用料:1日2000円+3食900円

2:サービス体制

* 住居毎の職員配置数及び業務内容

てつなぎ荘 世話人 1名 宿直応援職員数名(他事業所職員 1名)

:宿直(夜間18時~翌9時)・日勤(祝祭日などの休日時の支援全般)

泉ほ一む 世話人兼務 1名(てつなぎ荘配置職員により管理)

:巡回時間 9時、14時(休日のみ)、18時、22時

てつなぎ抱夢 世話人兼務 1名

:荘宿直者が対応、18時、22時、9時に巡回を行う

ほんわかホーム 世話人 1名 生活支援員 5名(5交代勤務)

:日勤(日中、9時~18時、生活支援全般)

:早出(7時30分~16時、生活支援、受診対応など)

:遅出(13時~21時、生活支援全般)

:夜勤(16時~9時、夜間支援全般)

* 食事提供体制 (平日の夕食)・土日=宿日直対応職員が担う。

調理員 2名 交代制にて対応・不在時は当日担当職員にて対応

3:共通業務

:個別支援計画策定

:生活支援全般(相談対応、助言、残存機能活用援助など)

:施設維持管理

:各種申請(各種手続き代行)

:記録整備管理事務全般

:館内清掃(共有部及び建物外周)

:朝食提供及び土日の朝昼夕食提供

:休日の対応

:利用者の余暇支援(外出行事など)

:利用者の受診・買物支援

:各町内会の行事に参加

4: 個別支援計画の策定及び個別面談の充実

: 全入居利用者に対し、居室担当者の設定によるきめ細かいサービスの提供を行う。
定期的な個別面談により潜在的要望を掘り起こし、支援計画に反映させる。

5: 重点課題

* 各種関係法令の理解及び運営に適応させる

* サービスの質の向上

支援内容を検証し、当事者の要望に細目に対応する。

* 防災設備の拡充

: 昨年設定した防災計画を周知徹底させつつ充実させる。

: 災害時の対応のため防災対応備蓄の整備。

* 収益性の向上を図る

: 飲料水の自動販売機の設置及び管理

: 生活雑貨の販売、クリーニング代行など

: 利用料の改正

平成 30 年度 就労継続支援事業所 B 型 事業計画（案）

すまいる B

1. 基本理念

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の方が地域社会から隔離されることのない「完全参加と平等」を目標に掲げ、障がい者ひとりひとりの人生の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上と自己実現を目指し、地域の中で自分らしく幸福感や生きがいをもって自立した生活が送れるよう支援していく。

2. 事業運営方針

就労継続支援 B 型事業所は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業の実施にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。また、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、その他の保健医療サービス機関、利用者を取り巻く社会資源との連携を図り、総合的な福祉サービスの提供に努める。

3. 支援方針

(1) 居場所支援

生活の場以外に地域の中で心のよりどころ・生きがいを持てるような居場所（サービス事業所）としての役割を目指した支援。

(2) 生きがいづくり

就労や、その他の活動を通して生きがいを持って自己実現できるような支援を行う。

(3) 自己決定・自己選択・自己責任

安易な保護・管理をせず、利用者の方が自分自身の人生の責任主体となり、自己決定・自己選択を行い、自分の人生を形成し、自立した生活が送れるよう支援する。

4. 事業所名および所在地

(1) 事業所名：就労継続支援事業所（B 型）すまいる B

(2) 所在地：〒088-3202 北海道川上郡弟子屈町鈴蘭 6 丁目 1 番 5 号

(3) 電話：015-486-7280（f a x 同左）

5. 従業者の人数

(1) 管理者 1 名（常勤・サービス管理責任者兼務）

管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、事業所の従業者に対し、法令等を参遵守させるために必要な指揮命令を行う。

(2) サービス管理責任者 1名 (常勤・管理者兼務)

サービス管理責任者は、就労継続支援B型計画の作成のほか、利用者に対する継続的なサービスの管理や評価、従業者に対する技術指導等サービスの内容の管理等、その他利用者に関することを行うものとする。

(3) 生活支援員 1名 (常勤)

生活支援員は、日常生活上の相談、健康管理の援助、その他利用者の関することをを行う。

(4) 職業指導員 2名 (常勤)

職業指導員は、生産活動の実施、適切な就労継続支援の提供にあたる。

6. 利用定員

20名

7. 工賃

時給 100円 月末現金支給

8. 事業内容

(1) 生産活動

生産活動の機会の提供にあたっては、利用者の個性・体調・能力に応じ、過重な負担とならないよう、支援していく。

作業種名	製品・作業内容・支援内容	販売戦略
ペットのおやつづくり	①製品：犬・猫のおやつ（煮干し入りクラッカー等）の生産・販売。 ②作業内容：午前を中心に生地づくり、成型、加工、袋詰めを行う。 ③支援内容：手先を使う細かい作業なので、利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体力に応じ、身体的、精神的に過重な負担とならないよう配慮し、楽しい雰囲気で作業に取り組めるよう支援していく。	・販路：道の駅、販売会 ・顧客ターゲット：犬・猫を飼っている観光客、地域住民。 ・商品の開発等：季節限定商品や、弟子屈産の野菜を使用し、弟子屈でしか買えない付加価値をつける。また、新しい商品の開発や、売り上げの動向をみながら、量や、パッケージを工夫し、試行錯誤していく。
手芸製品づくり	①製品：小物、バッグ、アクセサリ他。 ②作業内容：小物、バッグ、アクセサリ他の製品を製作、販売。 ③支援内容：季節ごとに作る製品を変え、利用者の方の自由な想・個性を生かしながら、販売できる製品を一緒に考え、支援していく。また、利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体	・販路：道の駅・販売会 ・顧客ターゲット：観光客や地域住民。 ・他手芸製品との個別化・差別化：個性的なデザインや、様々な製品づくりに取り組み、他では販売してないような珍しさ、面白さを魅力にした製品づくりを目指す。

	力に応じ、身体的、精神的に過重な負担とならないよう配慮し、楽しい雰囲気作業に取り組めるよう支援していく。	
牛乳パック再利用 製品づくり	①製品：牛乳パックを再利用したパッケージ（受注によるもの）、ラベル（生製品のラベル）、その他。 ②作業内容：牛乳パック切り、ラベルはがし、ちぎり、紙すき等の工程をそれぞれ分担し、作業を行う。手先の不器用な人でも行える作業内容。 ③支援内容：利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体力に応じ、身体的、精神的に過重な負担とならないよう配慮し、楽しい雰囲気作業に取り組めるよう支援していく。	・販路：受注先 ・新製品の開発：牛乳パックを再利用した個性的な、新製品を利用者の方とともに考えていく。
野菜・花づくり	①製品：野菜、花の苗など ②作業内容：野菜・花の苗を育て、販売する。 ③支援内容：利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体力に応じ、身体的、精神的に過重な負担とならないよう配慮し、楽しい雰囲気作業に取り組めるよう支援していく。	
仕入販売	①製品：弟子屈生ラーメン ②作業内容：仕入、値段付け、道の駅納品、在庫確認 ③支援内容：利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体力に応じ、身体的、精神的に過重な負担とならないよう配慮し、楽しい雰囲気作業に取り組めるよう支援していく。	弟子屈ラーメン ・販路：道の駅、事業所販売、販売会 ・顧客ターゲット：観光客、地域住民 ・繁忙期はこまめに在庫確認と仕入、納品を行う。消費期限を確認する。
木工、雑貨製品作り	①製品：木工・雑貨製品 ②作業内容：木工・雑貨製品の製造、受注販売。 ③支援内容：利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体力に応じ、配慮し、楽しい雰囲気身体的、精神的に過重な負担とならないよう気で作業に取り組めるよう支援していく。	

<p>事業所に販売スペースを作り、生産品を販売する。</p>	<p>①販売製品：野菜・花、雑貨、手芸品。 ②作業内容：販売作業、仕入、値段付け、在庫確認 ③支援内容：あいさつ、接客態度、マナー、身だしなみ等適切に行えるよう、知識、技術等の訓練を行う。個々の能力を生かしながら、過重な負担とならないよう配慮し、意欲をもって仕事に取り組めるよう支援していく。</p>	<p>・販路：事業所販売、販売会 ・顧客ターゲット：観光客、地域住民 ・繁忙期はこまめに在庫確認と仕入、納品を行う。消費期限を確認する。 ・</p>
<p>新規事業の開拓</p>	<p>①買い物代行、その他 ②作業内容：町内の買い物の注文、代金の預かり、買い物、配達、料金、お釣りの精算。 ③支援内容：あいさつ、接客態度、マナー、身だしなみ等や作業内容について適切に行えるよう、知識、技術等の訓練を行う。個々の能力を生かしながら、過重な負担とならないよう配慮し、意欲をもって仕事に取り組めるよう支援していく。</p>	<p>・営業・宣伝活動 ・</p>

(2) 健康の維持・増進への取り組み

成人病予防、体力づくり、けがの予防、肥満予防等のため、朝の朝礼後のラジオ体操と、午後から健康体操を行う。

(3) レクリエーション活動

他者との親睦を図り、心身の疲れを癒し、元気を回復するための取り組みとしてレクリエーション活動を行う。

内容： ②トランプ・オセロ・将棋・かるた・ジェンガ・カラオケなどを通し、他者との交流・気晴らし・楽しみを見つける。

③ドライブ

④図書館や、公民館などの展示物の見学などの文化活動。

(4) 町・ボランティア団体・医療保健等関係機関との連携活動（健康推進行事）

弟子屈町保健福祉課健康推進係、ボランティア団体、社会福祉協議会、釧路総合振興局保健福祉部との連携活動として健康推進活動を行う。ふまネット体操、がんばる一ん体操、健康にかかわる講習会など行っており、今年度も実施予定。

(5) 地域の行事・イベントへの参加交流。

- (6) 季節感を取り入れた行事活動
花見、お食事会、忘年会、お楽しみ会、新年会、豆まき、お疲れ様会など。
- (7) 利用者ミーティング
週1回、利用者ミーティングを行い、来月の料理やドライブまたはスポーツの内容などを皆で決めたり、すごろくを使い、ゲーム感覚でお互いの親睦を図り、自己表現の機会及び共に同じ悩みや体験を共有・共感しあうことにより、励まし合ったり（ピアカウンセリング）、自己の課題に気づいたり、その課題の解決する力を引き出す（エンパワーメント）ことを目的に行う。
- (8) 健康状態の把握・服薬支援
来所時に、血圧測定や顔色、聞き取りを行い、健康状態について把握し記録する。また、服薬の管理・支援を行う。
- (9) アセスメント、定期的な個別支援計画の評価・モニタリング、個別支援計画会議の実施。
- (10) サービスの質の向上のための取り組み
サービスの質の向上を図るため、法人本部研修や社内研修、外部研修の実施を行う。
- (11) 消防避難訓練の実施（年2回）
- (12) 虐待防止、苦情対応の窓口、責任者の設置
利用者等の人権擁護・虐待防止・苦情解決等のため、責任者の選定及び必要な体制の整備、成年後見制度の利用支援、苦情解決体制の整備を行うとともに、虐待防止を啓発・普及するため、従業員に対し研修の実施等を行う。

9. 日課

10：00～10：30	来所、血圧測定、検温、健康状態の観察、確認、朝礼
10：30～10：35	ラジオ体操
10：35～11：00	作業（火曜日は料理）
11：00～11：10	休憩・水分補給
11：10～11：30	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
11：30～12：00	片づけ・掃除・昼食買い出し
12：00～13：00	昼食・服薬・休憩
13：00～13：30	健康体操
13：30～14：00	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。（金曜日はミーティング、レクリエーション他行事13：30～15：00まで）
14：00～14：15	休憩
14：15～15：00	作業
15：00～15：15	掃除・休憩
15：15～16：00	送迎・帰宅

10. 年間行事・レクリエーション活動予定

月	
4	避難訓練、ドライブまたはスポーツ（月1回）
5	お花見、ドライブまたはスポーツ（月1回）
6	健康推進行事、ドライブまたはスポーツ（月1回）
7	焼肉、ドライブまたはスポーツ（月1回）
8	健康推進行事、ドライブまたはスポーツ（月1回）
9	他事業所見学、ドライブまたはスポーツ（月1回）
10	避難訓練、ドライブまたはスポーツ（月1回）
11	ドライブまたはスポーツ（月1回）
12	忘年会、健康推進行事、ドライブまたはスポーツ（月1回）
1	新年会、ドライブまたはスポーツ（月1回）
2	節分まめまき、健康推進行事ドライブまたはスポーツ（月1回）
3	健康推進行事